

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

- 日時 10月7日(水) 午前9時～午後4時
- 場所 JAたまな荒尾供給センター
- 対象 プラボトル、水和剤、粉粒剤の袋、農薬ビン類、農薬缶類、ペール缶
- 回収方法
  - ①JA指定の回収袋に入れ、プラボトルと紙袋は分別してください。紙袋は残量を確認しましょう。
  - ②プラボトルは洗浄し、フタをはずして下向きに15本ほど入れてください。

**介護保険料の特別徴収決定通知書を送ります**

平成27年度の市民税額が確定し、介護保険料が決定しました。10月中旬までに、65歳以上で介護保険料を特別徴収(年金天引き)で納めている人に特別徴収決定通知書を送ります。

☎ 高齢者支援課介護保険係 63・1418

- 受給要件
  - ①初診日に年金に加入している。
- 障害が原因となった病気の診断を受けた日(初診日)に年金に加入している必要はありません。また、年金に加入していない20歳前や60歳以上65歳未満の期間(どちらも国内に住んでいることが条件)に初診日があるときも含まれます。
- 一定の障害の状態にある。
- 国民年金、厚生年金保険

**障害年金を知っていますか**

障がいの程度、国民年金や厚生年金保険料の納付状況などの要件を満たすと、障害基礎年金・障害厚生年金を受けることができます。

本人が家族による年金の請求手続きが必要です。詳しくはご相談ください。

☎ JAたまな荒尾供給センター 68・1420

- 請求期限 平成30年4月2日(月)
- 対象 戦没者の子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、三親等内の親族(甥、姪など)のうち先順位の遺族一人(戦没者と生計関係のなかった人は除く)
- 支給内容 5年償還の記名国債(額面25万円)
- 戦没者の死亡当時の遺族で、公務扶助料や遺族年金などを受けていない人(平成27年4月1日時点)に特別弔慰金を支給します。詳しくはお問い合わせください。
- 請求先 ☎ 玉名年金事務所 74・1638

**戦没者の遺族に特別弔慰金を支給します**

料の納付要件を満たしている。

☎ 福祉課総務係 63・1406

**あなたにもはじまるマイナンバー**

第6回 あなたのマイナンバーが決定!

いよいよ皆さんのマイナンバーが決定します。マイナンバーをお知らせする通知カードを10月中旬～11月末頃にお届けします。詳しくは広報からお10月号と同時配布の「あなたにもはじまるマイナンバー号外」をご覧ください。

☎ 全国共通ナビダイヤル 0570-20-0178

**事業者の皆さん 電気機器の点検にご協力を**

PCBを含む電気機器(変圧器、コンデンサ、照明用安定器(家庭用を除く)など)を使用するか保管する際、法に基づき、届け出が必要です。事業者の皆さんは事業所の電気室、キュービクルや倉庫などの点検にご協力をお願いします。届け出をしていない事業所は直ちにお手続きください。

☎ 有明保健所 72・2184

**地域と行政のパイプ役 行政協力員 新任紹介**

9月1日付けで新たに次の人を行政協力員に委嘱しました。

- 行政区 桜山町1丁目
- 名前 元松広己さん
- 連絡先 ☎ 65・9210

☎ 総務課行政係 63・1209

**事業者の皆さん 電気機器の点検にご協力を**

車は撤去しますので、心当りのある人は早急に引き取ってください。

●撤去日 11月5日(木)

※撤去後3カ月間は市で保管しますが、その後は廃棄物として処分します。

☎ 産業振興課商工・企業誘致推進室 63・1432

※詳しくは☎にお問い合わせください。

**愛犬と安心して暮らすために 狂犬病予防注射を受けましょう**

☎ 環境保全課環境業務係 63-1370

- 対象となる犬 生後91日以上で今年度に狂犬病予防注射を受けていない犬
- 料金
  - ・注射料(年1回)と注射済票 3,100円
  - ・登録料(犬の生涯1回) 3,000円
 ※注射と併せて登録する場合は、登録と注射で合計6,100円が必要です。
- 持ってくるもの
  - ①必要な料金(会場は混雑するので、つり銭が要らないようにお願いします)
  - ②4月に送付した狂犬病予防注射済票交付申請書のはがき
- 期間中に受けられない場合 狂犬病の予防注射は、動物病院で受けることができます。その場合、別途手数料などが必要です。荒尾市内の動物病院でも、登録票と注射済み票が交付されます。

●実施日時と場所

期 日	時 間	場 所
10月17日(土)	9:30～11:30	市役所 西側駐車場
	13:00～15:00	
10月18日(日)	9:30～11:30	市民プール 駐車場
	13:00～15:00	

- ・犬が死亡したときは登録の抹消が必要です。必ず届けてください。
- ・犬をつないでおくことが条例で定められています。散歩中もつないでおきましょう。
- ・フンの後始末は飼い主の責任です。必ず持ち帰りましょう。
- ・野良犬や野良猫にエサを与えると、不幸な犬や猫が増えるので、やめましょう。

**市営住宅空家補充入居待機者を追加募集します**

☎ 建築住宅課住宅管理係 63-1491

**補** 補充入居待機者の追加募集を行います。申し込んだ人は、抽選を行って入居順位を決定し、待機者として登録します。その後、希望団地に空家が生じたときに実態を調査し、適正と認められる人に入居順位に従って空家を紹介していきます。そのため、すぐに入居できるものではありません。平成27年度空家補充(平成27年6月抽選)で待機中の人も申し込みできます。



- 募集住宅 桜山団地(A～D棟)
- 間取り 住宅によって異なります。
- 家賃 入居者の収入に応じて決まります。
- 入居資格
  - ① 国税・地方税を滞納していない人
  - ② 同居する親族がいる人(事実婚状態の人や婚約者を含む)
  - ③ 入居しようとする家族全員の収入が申込収入基準の範囲内にある人
  - ④ 住宅に困っていることが明らかの人
  - ⑤ 申込者を上回る収入がある市内在住者を連帯保証人にできる人
  - ⑥ 申込者と同居者が暴力団員でない人
  - ⑦ 市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
  - ⑧ 今まで市営住宅の家賃滞納がない人(過去に市営住宅に入居していた人も含む)
- 入居の申込収入基準
  - ・一般階層 月額所得15万8千円以下
  - ・標準世帯(親子4人家族)の場合 …世帯の年収447万1,999円以下

- ・裁量階層(障がい者・中学生以下の子どもがいる世帯など) 月額所得21万4,000円以下
- ・標準世帯(親子4人家族)の場合 …世帯の年収531万1,999円以下
- 申込用紙配布
  - ・日時 10月1日(木)～23日(金)(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後5時
  - ・場所 市役所2階 建築住宅課
- 申込受付
  - ・日時 10月19日(月)～23日(金) 午前9時～午後5時
  - ・場所 市役所2階 建築住宅課
- 入居順位抽選会
  - ・日時 10月29日(木) 午前10時～(受付:午前9時30分～)
  - ・場所 市役所11号会議室
- 待機期間 次回募集の抽選日の前日(平成28年6月中旬頃)まで